

平成31年1月8日

保護者様

春日井市立鳥居松小学校長
渡 辺 徹

「インフルエンザ」への対応について（お知らせ）

新春の候、保護者の皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃は、本校の教育活動にご理解・ご協力をいただきありがとうございます。

さて、インフルエンザの流行が心配な時期になってきました。今後、インフルエンザによる欠席が増える可能性がありますので、下記の点に十分ご留意いただき、感染予防にご協力ください。

- 必要に応じて検温を実施するなど、お子さんの健康状態の把握に努めてください。また、以下の内容について励行し、感染の予防に努めてください。
 - ・外出したら手洗い，うがいを行う。
 - ・十分な睡眠，栄養，保温に心がけて体調を整える。
 - ・周りの人にうつさないために「咳エチケット」を心がける。
- 発熱、のどの痛み、鼻水、鼻づまりなど、インフルエンザ様症状がみられた場合は、早めに受診し、インフルエンザと診断された場合は学校にご連絡ください（※医療機関を受診する際は、マスクを着用してください）。
- 登校後にインフルエンザ罹患者が多いことが分かった場合、状況によっては、**授業を切り上げ、早めに下校させる場合があります。その際は、緊急メールで下校時刻の変更をお知らせします。**緊急メールをご覧になりましたら、受信確認のために、そのまま「空メール（何も書かずに送るメール）」を返信してください。また、予定より早く下校すると、どなたも家にいなかったり、家に入らなかったりする場合は、至急学校までご連絡ください。緊急メールの登録がお済みでない方、登録したのにメールが配信されない方は、担任まで申し出ください。
- 「子どもの家」や「なかよし教室」を利用されている方は、インフルエンザによる学級閉鎖や早めに下校する場合の対応等について、確認しておいてください。
- インフルエンザの出席停止期間は、
「発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで」です。

発症（発熱等）の翌日から5日間が出席停止期間です（発症日も欠席の場合は出席停止になりますが、5日間には含まれません）。熱が下がっても出席停止期間は登校できませんので、よろしくお願いします。

＜出席停止期間の例＞ ※○内数字は出席停止期間

曜日	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火
Aさん	発症	①	②解熱	③	④	⑤	出席可				
Bさん				発症	①	②	③	④解熱	⑤	⑥	出席可

※いろいろなケースが考えられますので、詳細は医師の指示に従ってください。